

見附市告示第38号

地方税法附則第17条の2第1項に基づき、令和5年度における土地の価格に関する修正を行います。

記

- 1 価格修正の事由
令和4年7月1日時点の地価調査基準地の価格に下落が発生した。
- 2 価格修正範囲及び価格修正率
修正を行う範囲及び修正率は、別紙修正率一覧表のとおりです。
- 3 その他
詳細については、見附市役所市民税務課にお問い合わせください。

令和5年3月31日

見附市長 稲田 亮